

件 名	堺市都市計画マスタープランの改定（案）について
経過・現状 政策課題	<p>【経過】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成10年10月 堺市都市計画マスタープラン 策定 ・平成23年3月 堺市マスタープラン「さかい未来・夢コンパス」の策定 ・平成22～23年度 庁内委員会開催（委員会2回、幹事会2回） 関係局長・区長会議開催 堺市都市計画審議会で議論（計6回） <p>【課題・背景】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少子化・高齢化の進行と人口減少社会の到来 ・産業構造の変化に伴う土地利用転換 ・都市活動等による地球環境への負荷 <p>などの社会環境の変化を踏まえ、将来の都市像の実現に向けたまちづくりの推進が必要</p>
対応方針 今後の取組 （案）	<p>【位置づけ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市計画法第18条の2に基づき、都市計画の基本的な方針を定めるもの ・長期的な視点に立った都市の将来像やその実現に向けての都市づくりの方向性を示すもの <p>【目標年次】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2020年度（平成32年度） <p>【都市づくりの基本姿勢】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歴史・文化を活かし、持続可能な、自治都市を支える協働の都市づくり <ul style="list-style-type: none"> ○輝かしい歴史・豊かな文化を活かし、世界に誇れるまちの活力や魅力を生み出す ○拠点を中心とした都市づくりを継承しつつ、持続可能な低炭素都市づくりを進める ○自由と自治の伝統を活かし、公民協働による市民自治を進める <p>【めざすべき都市像と都市づくりの目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・活力あふれる都市（賑わいと交流、産業活動を支える都市づくり） ・居住魅力のある都市（やすらぎと歴史・文化が感じられる都市づくり） ・環境と共生する都市（自然と調和し、環境にやさしい低炭素都市づくり） ・安全で安心して暮らせる都市（災害に強く犯罪等が起こりにくい、誰もが安心して暮らせる都市づくり） <p>【分野別の方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・めざすべき都市像の実現に向けた都市づくりの方向性を <ul style="list-style-type: none"> ○土地利用・都市空間／○道路・交通／○都市環境 /○都市景観 /○都市防災 の分野ごとに提示 <p>【都市づくりの推進方策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民・企業・市民活動団体・行政などの様々な主体の参加と協働による都市づくりの推進方策を提示 <p>【区域別構想】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体構想の方針及び区域の特性を踏まえた、各区の都市づくりの方針を提示

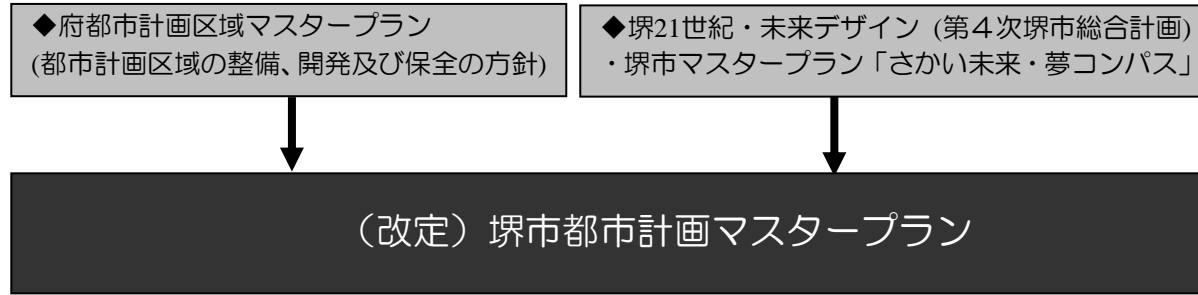
	<p>3. スケジュール（予定）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年 4月 パブリックコメント実施 ・平成24年 8月 堺市都市計画審議会 諮問 ・平成24年10月 「堺市都市計画マスタープラン」改定・公表
効果の想定	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりを担う多様な主体がめざすべき都市の姿を共有し、協働による都市づくりを推進し、時代に即した持続可能な都市を実現
関係局との政策連携	<p>庁内全局・全区役所</p>

堺市都市計画マスタープランの改定について

1. 都市計画マスタープランの位置づけと役割

<位置づけ>

- 都市計画マスタープランは、都市計画法第18条の2に規定されている都市計画の基本的な方針であり、長期的な視点に立った都市の将来像やその実現に向けての都市づくりの方向性を示すものである。



<役割>

- 個々の都市計画の基本的な指針となる。
- まちづくりを担う様々な主体が堺のめざすべき都市の姿を共有し、その実現に向けてのまちづくりをすすめるための共通の指針となる。
- 都市計画のマスタープランを示すことにより、市民自らが都市の将来像について考え、都市づくりの方向性についての合意形成が促進され、個々の都市計画が円滑に決定(変更)される効果も期待するもの。

2. 改定の背景

- 本市では平成10年10月に策定し、都市計画の基本的な方針として役割を果たしてきたところである。
- これまで、人口の受け皿として、また都市活動の基盤として、既成市街地や計画的な新市街地を市街化区域へ編入しつつ、都市の核となる拠点を中心とした多核構造型の都市整備や都市機能の集積、土地利用の誘導など、都市空間の形成を図ってきた。
- 策定から10年余りが経過し、都市が拡大する都市化社会から、成熟社会へ移行するなか、少子化・高齢化の進行や人口減少社会の到来、産業構造の変化に伴う土地利用転換、都市活動等による地球環境への負荷、大規模地震発生への危惧等、安全・安心なまちづくりに対する関心の高まり、また、厳しい財政的制約による都市基盤整備の減速など、都市を取り巻く環境が大きく変わってきた。
- 国においても、都市機能の無秩序な拡散に歯止めをかけ、多くの人々にとって暮らしやすいコンパクトに集約した都市構造を実現することが重要であるとして都市計画法等の見直しを行っている。
- このような背景を受け、時代の変化を踏まえた都市計画の基本的な方針に改定する必要がある。

3. 改定の視点

- 社会環境の変化やそれに伴う都市課題に対応するため、
- 都心をはじめ、これまで進めてきた拠点を中心とした都市機能集積の一層の促進、選択と集中による都市基盤整備や無秩序な市街地拡大の抑制による集約型の都市づくり
 - 自動車に過度に依存しない、公共交通を中心とした交通体系への転換や、自然空間や農地の保全・活用など、環境モデル都市の実現に向けた低炭素型の都市づくり
 - これまで蓄積してきた良好な居住環境や都市基盤などの都市ストック、百舌鳥古墳群等の地域資源を活用した魅力ある既成市街地再生型の都市づくり
 - これまでのハード整備による対策とともに、自助・共助・公助の連携によるハードとソフトを両輪とした安全・安心な都市づくり

4. 計画の目標年次

- 目標期間は、2020年度(平成32年度)とする。ただし、場合によっては超長期的な計画や構想を含むものとする。
- なお、今後の社会経済情勢の変化に対応するため、都市計画基礎調査等を踏まえ、必要に応じて見直しを行うものとする。

5. 都市計画マスタープランの構成イメージ

序章 概要

- 1 都市計画マスタープラン改定の背景
- 2 都市計画マスタープランの位置づけと役割
- 3 計画の目標年次
- 4 都市計画マスタープランの構成

第1章 全体構想

第1節 都市の現状と課題

- ◆社会情勢を様々なデータから分析(図表・グラフ等を活用)

第2節 都市づくりの目標

- ◆現状・課題や上位計画で描く将来の姿から、めざすべき都市像を提示

第3節 都市づくりの方針

- ◆めざすべき都市像を実現するため、実施すべき都市づくりの方向性をテーマごとに提示

第4節 分野別の方針

- ◆めざすべき都市像を実現するため、実施すべき都市づくりの方向性を都市空間・交通・都市環境・景観・防災など、分野ごとに提示

第5節 都市づくりの推進方策

- ◆都市づくりの方針・分野別の方針を協働で進めるための手法を提示

第2章 区域別構想

- 全体構想を受けた、各区の土地利用などの都市計画の方向や都市づくりの方針を提示

堺市都市計画マスタープラン【案】 要約版

都市計画マスタープランの概要

序章

改定の背景

平成10年に策定した、「堺市都市計画マスタープラン」について、その後の都市を取り巻く社会環境の変化などを踏まえ、時代に即したプランへと改定するもの

- 都心をはじめ、拠点を中心とした都市機能集積の促進、選択と集中による都市基盤整備や無秩序な市街地拡大の抑制による集約型の都市づくり
- 公共交通を中心とした交通体系への転換や、自然空間や農地の保全・活用など、低炭素型の都市づくり
- これまで蓄積してきた良好な居住環境や都市基盤などの都市ストック、百舌鳥古墳群等の地域資源を活用した既成市街地再生型の都市づくり
- 自助・共助・公助の連携によるハードとソフトを両輪とした安全・安心な都市づくり

改定の視点

目標年次

2020年度
(平成32年度)

都市の現状と課題

社会経済情勢

- 少子化・高齢化の進行と人口減少社会の到来
- 地球環境問題の深刻化
- 持続可能な社会の実現に向けた取組み(集約型都市構造への形成など)
- グローバルな競争力の強化
- 産業・雇用構造の変化
- 安全・安心なまちづくりに対する関心の高まり

上位計画等

堺市マスタープラン
堺・3つの挑戦

子育てのまち堺・命のつながりへの挑戦！
歴史文化のまち堺・魅力創造への挑戦！
匠の技が生きるまち堺・低炭素社会への挑戦！

など

都市づくりの課題

- (活力、居住魅力、環境共生、安全・安心に関する課題)
- ・ 魅力ある都心の再生や都市拠点の形成
 - ・ 定住促進と高齢者など誰もが暮らしやすい居住環境づくり
 - ・ 深刻化する地球環境問題に対応した持続可能な低炭素都市づくり
 - ・ 自然環境や歴史・文化資源等、多様な地域資源の保全と活用
 - ・ 市街地や都市施設の耐震化・不燃化の促進
- など

都市づくりの基本姿勢

◆ 歴史・文化を活かし、持続可能な、自治都市を支える協働の都市づくり

これまで守りつづけてきた歴史・文化資源や拠点を中心に蓄積された良好な都市ストックを有効に活用しながら、社会経済情勢の変化や市がめざすまちづくり、都市づくりの課題に対応した持続可能な都市づくりを、市民、企業、行政等の多様な主体による協働と連携のもとに進めていく

～輝かしい歴史・豊かな文化を活かし、世界に誇れるまちの活力や魅力を生みだす～

- ・ 地域の誇りとして歴史・文化資源を守り、活用することによって、国内外の多くの人々にとって訪れたい、また住民にとって暮らし続けたいという地域ひいては都市の魅力へと高めていくことが重要
- ・ 世界文化遺産登録をめざしている百舌鳥古墳群をはじめとした歴史・文化資源の有する価値を市民一人ひとりが再認識し、それぞれの魅力や歴史がもっと身近に感じられる都市づくりを進める

～拠点を中心とした都市づくりを継承しつつ、持続可能な低炭素都市づくりを進める～

- ・ これまで多核構造型の都市整備や都市機能の集積など、都市の再生を進めてきている
- ・ これまでの拠点整備を中心とした集約型の都市づくりをより一層進めるとともに、蓄積された都市ストックの活用や都市計画の見直しなど、選択と集中による都市の再生や、公共交通を中心とした交通体系への転換により、持続可能な低炭素都市づくりを進める

～自由と自治の伝統を活かし、公民協働による市民自治を進める～

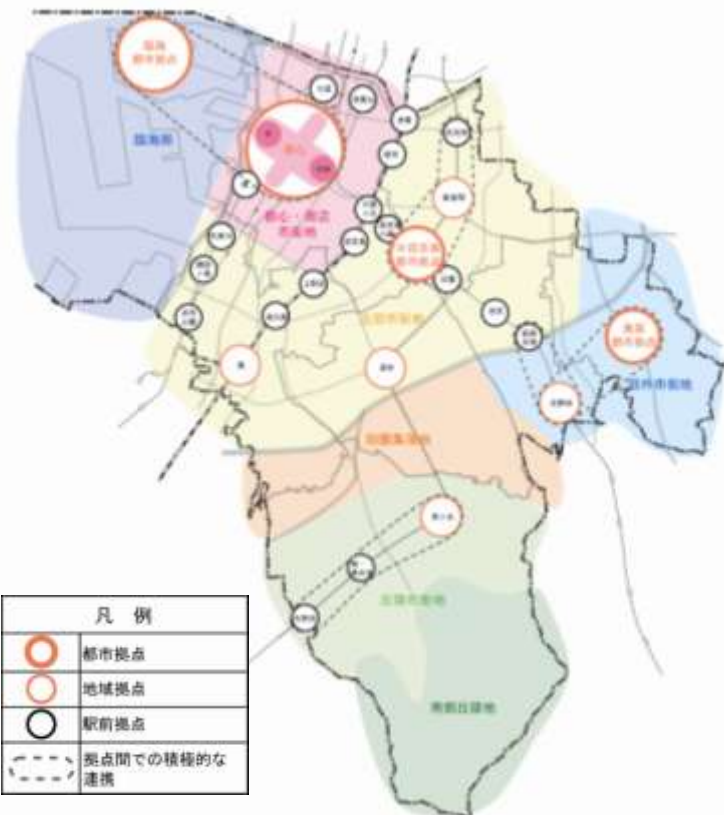
- ・ 先人の「進取の気風」と「自由と自治」の精神を受け継ぎ、市民、企業、NPO、大学、行政などのさまざまなまちづくりの主体が、それぞれの果たすべき役割を認識し、協働・連携する
- ・ それぞれの主体の創意と工夫、活力を活かし、誰もが住みやすく、人々が集い交流する、都市活力をはぐくむ多彩な活動が展開される都市づくりを進める

めざすべき都市像と都市づくりの目標

活力あふれる都市

～賑わいと交流、産業活動を支える都市づくり～

都心などの拠点の活性化や公共交通ネットワーク等による相互の連携を図るなど、拠点を中心とした都市の再生を促進するとともに、世界との玄関口である関西国際空港や高速道路からの近接性などの広域的なアクセス性を活かし、産業基盤の再生や新たな民間投資の促進と歴史・文化などの資源を活用した観光・国際交流の促進を図り、魅力と活力ある都市づくりを進める。



【都市づくりの目標】

- 都市の拠点性を高める
- 民間投資を促進するとともに競争力の高い産業をはぐくむ
- 広域交通アクセス性、市内の移動・周遊性を高める

居住魅力のある都市

～やすらぎと歴史・文化が感じられる都市づくり～

良好な住宅や都市基盤などのこれまで蓄積してきた都市ストックや地域資源を有効に活用した既成市街地の再生を中心に、快適性や文化的魅力など、より住環境の質的な維持・向上を図るとともに、地域の個性を活かした居住魅力の創出により、誰もが充実した豊かな暮らしを実感できる都市づくりを進める。

【都市づくりの目標】

- 住みたくなる・住み続けたくなる居住魅力を創出する
- 多様な世代が交流し、地域で支え合う環境をつくる

環境と共生する都市

～自然と調和し、環境にやさしい低炭素都市づくり～

緑や水辺空間をはじめ、貴重な自然環境や歴史・文化資源の保全・活用を図るとともに、市街地における緑の創出や水辺空間の再生など、潤いとやすらぎのある都市づくりを進める。また、自動車に過度に依存しない社会へ向け、公共交通を軸とした都市活動への転換を図るとともに、拠点が相互に連携した集約型の都市構造の形成とあわせた再生可能・未利用エネルギーの導入・活用などにより、環境への負荷の少ない低炭素都市づくりを進める。

【都市づくりの目標】

- 自然空間や農地を保全・活用する
- 環境への負荷を軽減する

安全で安心して暮らせる都市

～災害に強く困難が起りにくい、誰もが安心して暮らせる都市づくり～

安全性の高い都市空間の形成を進めていくとともに、市民(自助)・地区(共助)・行政(公助)の役割分担と相互の連携により、避難体制の確保や迅速な応急活動など、被害を最小にとどめるため、ハード・ソフト両面から減災の視点にたった都市づくりを進める。また、公共空間におけるユニバーサルデザインによるまちづくりなど、誰もが安心して暮らすことのできる安全な都市づくりを進める。

【都市づくりの目標】

- 自助・共助・公助で災害に強い都市をつくる
- 犯罪や交通事故が起りにくい、誰もが安心して暮らすことのできる都市をつくる

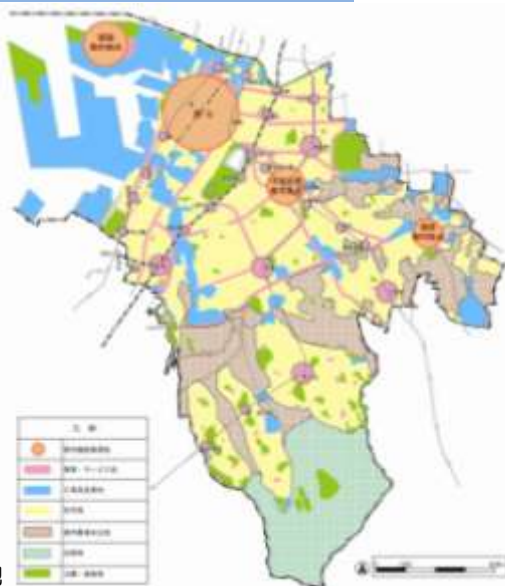
第一章 全体構想

分野別の方針

土地利用・都市空間の方針

【基本的考え方】

- 無秩序な市街地の拡大を抑制し、市街化調整区域の自然環境や優良な農地等の保全と調和に配慮し、都市機能が拡散しない都市空間の形成を図る。市街地では、都市の再生を進めるとともに、公共交通を基本とする都市交通と連携した土地利用の誘導・有効利用を図る
 - 都心や都市拠点等を都市・地域の拠点として、商業、業務、居住など、各拠点に応じた諸機能を誘導し、生活利便性の向上と良好な都市空間の形成を図る
 - 工場の操業環境を維持しつつ、新たな産業立地や臨海部、内陸部との連携を図り、広域アクセスを活かした産業基盤の再生を促進する
- (土地利用・配置方針)
- 都市機能集積地、商業・サービス地、工業系産業地、住宅地、都市農業共生地、丘陵地



【都市づくりの取組み】

- ・拠点性を高める都市の再生と都市機能の強化
- ・既存集客資源等の活用と新たな集客拠点の整備
- ・大規模集客施設等の立地の誘導と抑制
- ・都市型産業の誘導
- ・地域特性を活かしたまちなか居住の促進
- ・泉北ニュータウンや大規模な公的住宅団地等の再生
- ・多様な居住ニーズに対応した良好な住環境の維持・向上
- ・臨海部等における操業環境の維持・向上と新産業拠点の形成
- ・工場集積地の良好な操業環境の維持
- ・無秩序な市街化の抑制

道路・交通の方針

【基本的考え方】

- 人と環境にやさしく、まちの賑わいを支える公共交通をめざし、鉄軌道網や道路ネットワークなど既存のストックを活かした、公共交通を主軸とする交通体系の構築を図る
- 集約型都市構造を支える公共交通ネットワークの形成や身近な公共交通の維持確保を図るとともに、公共交通の利便性向上・利用促進につとめる
- 未整備の都市計画道路を必要に応じて見直し、必要性の高い都市計画道路を重点的かつ計画的に整備するとともに、鉄道の連続立体交差化を推進し、円滑で安全な道路交通をめざす
- 道路・交通基盤の整備にあたっては、交通事故の減少や、バリアフリー、防災、防犯対策に配慮して進める

【都市づくりの取組み】

- ・利便性の高い公共交通ネットワークの形成
- ・各拠点の周遊ルート形成および移手段の確保
- ・きめ細かな公共交通手段の確保
- ・各生活圏における歩行者・自転車ネットワークの形成
- ・阪神高速道路大和川線、幹線道路網等の整備推進
- ・温室効果ガスの排出抑制等環境に配慮した交通対策の推進
- ・安全で快適な公共施設等の整備

都市環境の方針

【基本的考え方】

- 都市の貴重な財産である緑や自然環境の保全・回復とともに、広域的な公園・緑地から身近な緑の空間形成を図る
- 市民が水に親しめる良好な水環境の形成、公共下水道整備等による水質改善や生活環境の向上を図る
- 廃棄物等の適正処理や資源リサイクルを推進するなど、環境負荷の少ない低炭素都市づくりを進める
- 公園などの公共施設や社寺、ため池など特色ある資源を活かしつつ、市民・企業・行政の連携の強化を図り、多様な主体がともに取り組む体制づくりを進める

【都市づくりの取組み】

- (公園・緑地等)
- ・快適で愛着のもてる緑豊かな環境の創出
 - ・堺らしさを象徴する水と緑のエリアの形成
 - ・自然・農空間を活用した潤いとやすらぎのある環境の形成
 - ・地域を特徴づける水と緑のネットワークの形成
 - ・市街地における緑の創出
 - ・身近な憩いやスポーツ・レクリエーションの場となる公園等の整備
 - ・ヒートアイランドの抑制に資する緑の確保
- (下水道・河川・その他都市計画施設)
- ・愛着ある水辺環境の創出
 - ・水辺空間を活用したふれあいの場の創出
 - ・下水道等の整備による河川の水質浄化
 - ・廃棄物等の適正処理と処理施設の充実

都市景観の方針

【基本的考え方】

- 長い歴史のなかで培われてきた文化、伝統の息づく重層性ある多彩な景観は、財産であり、未来に引き継ぐべきまちづくりの源泉であり、市民、事業者、行政のそれぞれがこのことを共通の認識とし、ともに守りはぐくみ、また新たな景観を創っていくことにより、堺らしい魅力ある景観形成をめざす

【都市づくりの取組み】

- ・多様な主体の協働による景観形成
- ・堺で暮らす魅力の向上
- ・堺文化の個性の保全と育成
- ・活力あるまちの顔の創出

都市防災の方針

【基本的考え方】

- 防災・減災対策においては、自助・共助・公助の連携のもと、ハード・ソフトを両輪とする事前の備えが必要
- ハザードマップの作成や情報発信により防災意識の高揚、自主防災組織活動の活性化など地域の防災力の向上を図る
- 市街地の耐震化・不燃化の促進や幹線道路・公園・防災拠点などの都市施設等の整備、河川・下水道等の整備をはじめとする総合的な治水対策の推進により、大規模地震や地震に伴う津波、風水害などによる被害の軽減につとめる

【都市づくりの取組み】

- ・地域の防災力の向上
- ・市街地の耐震化・不燃化の促進
- ・安全な都市施設等の整備の推進
- ・治水対策等の推進

都市づくりの推進方策

【基本的考え方】

- これからの都市づくりにおいては、従来の行政主導型から、市民・企業・市民活動団体・行政などのまちづくりを担うさまざまな主体が参加し協働する市民参加・協働型の都市づくりへの転換が必要
- まちづくりへの関心や気運をとらえ、意識啓発や学習機会の充実など、参加の輪を広げるとともに、「進取の気風」と「自由と自治」の精神を受け継ぎ、市民一人ひとりが「自分たちの手で」という意識を高め、行政とともにまちづくりの担い手となり、それぞれの役割と相互協力のもとに自律的、継続的な都市づくり、地域づくりを進める
- 区役所との連携と適切な役割分担のもとで、まちづくり活動やまちづくりのルール化などへの支援により、各区の特性に応じた多様な地域主体の連携による協働のまちづくりを一層推進する

【都市づくりの取組み】

■参加の輪を広げる

- ・まちづくりに関する情報の共有
- ・まちづくりへの参加意識の向上

多様な主体の参加と協働による都市づくりの推進

■参加の機会を創出する

- ・地区計画等の都市計画手法の活用促進
- ・幅広い市民参加の促進

■協働の体制を整える

- ・まちづくりのリーダーを担う人材育成やまちづくり活動の促進
- ・多様なまちづくりの担い手による公共空間の利活用

各区の都市づくり方針・都市づくりの基本方向

堺区

■拠点の強化と連携による都心の魅力と活力の向上

【基本方向】

- ◇ 都心の活性化と魅力づくり
- ◇ 臨海都市拠点の形成と魅力づくり
- ◇ 都心・臨海都市拠点の連携と都市機能の強化

■環境と共生した産業拠点の形成と内陸部の連携による活力の維持・向上

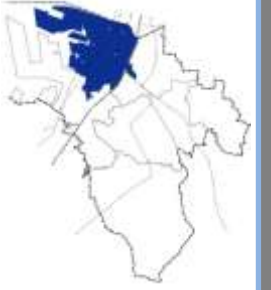
【基本方向】

- ◇ 環境先進型の産業拠点の形成
- ◇ 活性化のための魅力づくりと操業環境の維持・向上

■歴史・文化資源を活かした暮らしの環境づくり

【基本方向】

- ◇ 地域資源を活かした魅力の強化と快適性の向上
- ◇ 安全・安心な市街地環境づくり



中区

■自然を活かした暮らしの環境づくりと利便性の向上

【基本方向】

- ◇ 地域資源を活かした魅力の強化と快適性の向上
- ◇ 安全・安心な市街地環境づくり
- ◇ 幹線道路沿道の魅力づくり
- ◇ 深井駅周辺の機能の充実

■内陸産業の個性化・魅力化による活力の維持・向上

【基本方向】

- ◇ 地域の特性を踏まえた産業集積の促進
- ◇ 環境に配慮した産業地づくり

■優良な農空間の保全と集落環境づくり

【基本方向】

- ◇ 農地の保全と集落環境の維持・向上



東区

■良好な住宅開発地の魅力を活かした暮らしの環境づくりと既成市街地の防災性の向上

【基本方向】

- ◇ 地域資源を活かした魅力の強化と快適性の向上
- ◇ 安全・安心な市街地環境づくり

■交通アクセスの充実した拠点の形成と幹線道路沿道の活力の維持・向上

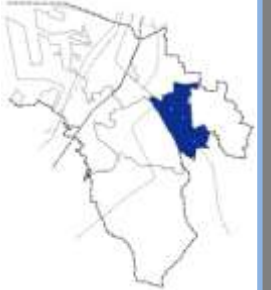
【基本方向】

- ◇ 北野田駅周辺の地域拠点の形成
- ◇ 駅前拠点の機能の充実
- ◇ 立地特性を活かした幹線道路沿道の活力の維持・向上

■農空間の保全と調和

【基本方向】

- ◇ 緑豊かな田園・集落環境の維持・向上



西区

■歴史資源と良好な住宅地の魅力を活かした暮らしの環境づくりと既成市街地の防災性の向上

【基本方向】

- ◇ 地域資源を活かした魅力の強化と快適性の向上
- ◇ 安全・安心な市街地環境づくり
- ◇ 緑豊かな田園・集落環境の維持・向上

■防災性に優れた拠点の形成

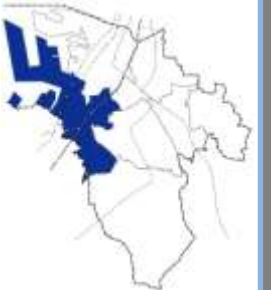
【基本方向】

- ◇ 鳳駅周辺の地域拠点の形成
- ◇ 駅前拠点の機能の充実

■堺第7-3区の環境産業の集積促進と内陸産業の活力の維持・向上

【基本方向】

- ◇ 低炭素型エネルギー生産拠点の形成
- ◇ 臨海部との連携による活性化と特性を踏まえた産業地づくり



南区

■暮らしの魅力を高めるニュータウンの再生

【基本方向】

- ◇ 良好な郊外住宅地環境の維持・向上と近隣センターの機能再編
- ◇ 地区センターの活性化
- ◇ 恵まれた都市ストックの活用

■次世代に継承する南部丘陵地の農と緑の里づくり

【基本方向】

- ◇ 南部丘陵地における良好な自然環境の保全
- ◇ 南部丘陵地における市民に身近な自然とのふれあいの場の創出

■優良な農空間の保全と集落環境づくり

【基本方向】

- ◇ 集落環境の維持・向上と自然環境の保全



北区

■利便性を活かした暮らしの環境づくりと良質な都市型住宅地の形成

【基本方向】

- ◇ 地域資源を活かした魅力の強化と快適性の向上
- ◇ 安全・安心な市街地環境づくり
- ◇ 都市型住宅の誘導

■拠点や幹線道路沿道の機能強化による活力の向上

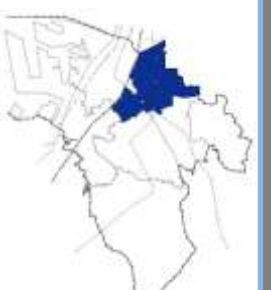
【基本方向】

- ◇ 中百舌鳥駅および地下鉄御堂筋線沿線地域の複合機能型の都市拠点の形成
- ◇ 駅前拠点の機能の充実
- ◇ 道路の性格に応じた沿道利用による地域の活性化と環境づくり

■農空間と集落地の調和と緑の環境づくり

【基本方向】

- ◇ 魅力的な田園・集落環境づくり



美原区

■豊かな田園環境を活かした暮らしの環境づくりと都市基盤の形成

【基本方向】

- ◇ 地域資源を活かした魅力の強化と快適性の向上
- ◇ 安全・安心な市街地環境づくり
- ◇ 農空間や丘陵部の自然環境の保全

■広域アクセス性を活かした産業活力の維持・発展

【基本方向】

- ◇ 広域アクセス性を活かした産業集積の促進
- ◇ 工業系土地利用の安定化
- ◇ 環境に配慮した産業地づくり

■交流の場となる魅力ある美原都市拠点の形成

【基本方向】

- ◇ 都市機能の強化・充実と魅力的な都市環境の形成
- ◇ 基幹交通・生活圏交通の充実

